

4 関連事業の記録(2) 木崎村小作争議ゆかりの地を巡る見学会

マイクロバスを使用し、半日で争議ゆかりの地を巡る見学会を同行程で2回実施した。

期 日 2022(令和4)年6月12日(日)、6月25日(土)

講 師 阿部紀夫氏(木崎村小作争議記念碑保存会事務局)、曾部珠世(北区郷土博物館)

参加者 12日…18人、25日…19人

行 程 新潟市北区郷土博物館発着

①一音寺(笠柳)——②木崎村小作争議五十周年記念碑(無産農民学校西入口跡)(内島見飛地)

==歩==③無産農民学校校舎跡(笠柳)==歩==④五十周年記念碑——

④鳥屋浦事件の現場(鳥屋)——⑤長行寺(内島見)——⑥内島見行在所跡(北巡駐蹕碑)

——内島見・木崎集落内——濁川連絡所==歩==⑦久平橋事件の現場(新崎)==歩==

濁川連絡所——⑧濁川校の門柱(濁川小学校)——濁川公園(休憩)——

⑨阿部半雅翁之碑(樋ノ入・松枝神社)——⑩龍雲寺(葛塚)

※①～⑩の紹介は10～13頁に掲載

5 関連事業の記録(3) 新潟市北区内中学生の企画展見学

100年前の北区で起こった木崎村小作争議という歴史の出来事を次世代に伝えていくため、企画展開催中には区内の中学生への展示見学会を実施。説明等は市民ガイド(博物館ボランティアガイド)の協力を得た。見学校は新潟市立木崎中学校の全校生徒と岡方中学校の3年生。

日程	参加者(生徒+先生)	備考	説明等
6月29日(水)	29人(27+2)	木崎中2年	館長、職員、市民ガイド3人
7月6日(水)	29人(27+2)	木崎中3年	館長、職員、市民ガイド1人
7月7日(木)①	30人(27+3)	木崎中2年	館長、職員、市民ガイド1人
7月7日(木)②	21人(19+2)	岡方中3年	館長、職員、市民ガイド1人
7月13日(水)①	28人(26+2)	木崎中3年	館長、職員、市民ガイド2人
7月13日(水)②	31人(28+3)	木崎中1年	館長、職員、市民ガイド3人
7月13日(水)③	30人(28+2)	木崎中1年	館長、職員、市民ガイド3人

6 争議ゆかりの地の紹介

※①～⑩の番号は見学会行程に記載したもの

① 一音寺 旧木崎村笠柳

木崎村小作争議は、木崎村の笠柳と横井の集落の小作農民たちが、1922(大正11)年11月23日に笠柳横井小作組合を結成したことを始まりとする。その創立大会の場所は不明だが、創立したばかりの笠柳横井小作組合が、同年(1922年)12月5日、須貝快天(1861～1929、下越農民協会の指導者)を招いて講演会を行ったのが一音寺である。「木崎争議日誌抄」によると、須貝快天の講演は3時間余り、



300人余りの聴衆がいたと言われている(「木崎争議日誌抄」1965(『木崎村小作争議六十周年記念誌』1983所収))。

また、1924(大正13)年に、東京から新潟県にやって来た三宅正一(1900～1982)が、木崎村を初めて訪れ講演を行った会場も一音寺である。当時の当主(住職)が小作組合に加盟していたため、笠柳横井小作組合の総会などで、たびたび使用された。

住職の、この建物は木崎村小作争議とゆかりが深いので大切に守り伝えたいという思いから、当時の建物が現在まで残っている。争議当時の建物としては唯一現存するもの。

② 木崎村小作争議五十周年記念碑(無産農民学校西入口跡)

旧木崎村内島見(飛地)

③ 無産農民学校校舎跡

旧木崎村笠柳

1926(大正15)年、中央の文化人や社会運動家の支援を受けて、小作人(無産農民)の子どもが通うための学校(無産農民学校)が小作組合員たちによって建築された。校舎の設計は、帝国ホテルなどの建設にかかわった新進建築家 遠藤新。木造校舎の建築は、組合員の無償労働や応援の土工によって行われた。また、校舎の建坪は108坪(1階96坪、2階12坪)であった。

全国の注目を集め、1926年9月1日に開校したものの、公教育を堅持しようとする国の厳命を受けた県との話し合いにより、同月10日には閉校となる。校舎はその後、新潟高等農民学校として利用されたが、1936(昭和11)年に取り壊された。

学校は砂丘の上の高台にあり、学校に通じる坂道がいくつかあったといわれ、そのひとつが西入口である。1972(昭和47)年、ここに木崎村小作争議五十周年記念碑が建てられた。



無産農民学校跡

④ 鳥屋浦事件の現場

旧木崎村鳥屋

木崎村小作争議は法廷闘争を主としているが、運動が激化した1926(大正15)年には警官隊と衝突した事件も起きた。その1つが鳥屋浦事件である。

1924(大正13)年5月に地主 眞嶋桂次郎(1862～1938)など計6人が起こした訴訟は、未納小作料請求、耕作禁止、土地返還を求めた訴えで、1926(大正15)年4月に「仮執行宣言付き」で地主側の勝訴になった。5月4～6日、仮執行の強制執行が行われ、田植え前の耕地に立入禁止の公示札が立てられた。

5月5日朝、鳥屋の森山森平宅に新発田区裁判所の執達吏 寺尾越佐と眞嶋家の雇用人らがやってきて、「小作料を納めないの、耕作のために耕地に立ち入ることを禁止する」ことを告げた。執達吏たちが裏の小川まで来ると、板橋が外してあり、執行地へ行くことができず、待機していた農民組合員と警官隊とが衝突・乱闘となった。組合員の中にはハサ木に縛り付けられた者もいたという。

この衝突が新聞で「木崎事件」と大きく報道されたことで、この争議が全国に知られることになった。また、この衝突により組合員など29人が起訴された。

